

## 「秋田県中小企業振興条例（仮称）」素案及び「秋田を支える中小企業の振興に向けた指針（仮称）」素案に係る意見募集結果について

県では、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本県経済の持続的な発展や県民生活の向上に資するため、「秋田県中小企業振興条例（仮称）」（以下「条例」という。）及び「秋田を支える中小企業の振興に向けた指針（仮称）」（以下「指針」という。）を策定することとしており、平成25年12月12日に素案を公表し、広く意見を募集しました。

意見募集の結果及び意見に対する県の考え方・対応をとりまとめましたので公表します。多くの御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

### 1 意見募集の期間

平成25年12月12日～平成26年1月14日

### 2 意見の提出状況

#### （1）意見書の数

①条例について・・・・・・・・・・5通（メール4通 ファックス1通）

②指針について・・・・・・・・・・9通（メール8通 ファックス1通）

#### （2）具体的な意見の数

①条例について・・・・・・・・・・18件

②指針について・・・・・・・・・・31件

#### （3）お寄せいただいた意見に対する県の考え方・対応

①条例について・・・別紙1をご覧ください。

②指針について・・・別紙2をご覧ください。

### 3 お問い合わせ先

秋田県産業労働部産業政策課 企画班

【住所】秋田市山王三丁目1番1号

【電話】018-860-2214

【FAX】018-860-3887

【電子メール】sansei@pref.akita.lg.jp